令和6年11月定例会 県土整備委員会 令和6年12月19日(木) 〔委員会の概要 危機管理部関係〕

梶原委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。(13時02分)

直ちに議事に入ります。

これより危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、 報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】 (説明資料 (その3))

○ 議案第24号 令和6年度徳島県一般会計補正予算(第7号)

【報告事項】

なし

勝間危機管理部長

それでは、危機管理部から11月定例会に提出を予定しております案件につきまして、県 土整備委員会説明資料(その3)により、御説明を申し上げます。

3ページを御覧ください。

一般会計についてでございます。

危機管理部におけます11月補正予算案といたしまして、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり4億4,300万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で72億6,813万9,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

消防保安課の銃砲火薬ガス等取締費の摘要欄①のア、徳島県LPガス料金負担軽減支援事業につきましては、地域の実情に応じ、困難な状況にある者をしっかりと支えるとの観点から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、LPガス料金の高騰の影響を受けている生活者の負担軽減を図るため、LPガス販売事業者を通じた使用料金の減額を行う経費として4億4,300万円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

今回御承認をお願いする事業について、翌年度繰越予定額を記載しております。

消防保安課の高圧ガス取締費については、先ほど御説明させていただきました徳島県LPガス料金負担軽減支援事業につきまして、令和7年2月分及び3月分の使用料金から減額することとしております。年度を越えて事務手続や予算の執行を行う必要がありますことから、2億4,300万円の繰越しをお願いするものでございます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。 御審議のほど、よろしくお願いいたします。

梶原委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、追加提出予定議案については本日の 委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが 決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

ただいま部長から、徳島県LPガス料金負担軽減支援事業について御説明がありました。 まずは、県内のLPガス普及状況について、それと全国との比較を教えていただきたい と思います。

奥田消防保安課長

ただいま原委員より、県内のLPガス普及状況及び全国との比較について御質問がございました。

本県におけるLPガスの普及率は、全国平均の36%を大きく上回る65%となっておりまして、県内31万世帯のうち約20万世帯が日常的に利用する、県民生活にとってなくてはならない重要なライフラインでございます。

原委員

今、説明がありましたが、県内31万世帯のうち約20万世帯が利用する重要なライフラインということで、本県のLPガス普及率は全国平均を大きく上回る65%でありまして、国により先行している都市ガス使用料の負担軽減を受けている県民は少ないことが分かりました。

国の総合経済対策の推奨事業メニューに示された、LPガス料金の負担軽減の支援にい ち早く取り組むことは、県民の皆様にとって大変意義があることだと思います。

これまでに実施した支援事業の実施状況を教えていただきたいと思います。

奥田消防保安課長

これまでに実施しましたLPガス料金負担の軽減支援策につきましては、第1弾としまして、令和5年8月分、9月分、10月分までの3か月間、第2弾として令和6年2月分から3月分までの2か月間の計5か月間、両期間ともそれぞれ毎月税抜き1,000円を上限に使用料金から減額する支援を行ったところでございます。

また、これにより県内のほぼ全てのLPガスを使用されている世帯や事業者の皆様へ、 支援を届けることができたところでございます。

原委員

これまでも、国の経済対策に呼応してLPガス料金の支援も行ってきたということですが、今回の第3弾で行う支援の内容について、具体的に教えていただきたいと思います。

奥田消防保安課長

第3弾のLPガス料金負担軽減支援事業につきましては、国の総合経済対策に盛り込まれた重点支援地方交付金を活用して、約20万世帯の一般消費者等を対象に支援を行います。

支援期間は、令和7年2月分及び3月分の2か月間を予定しておりまして、支援額はこれまでと同様、使用料金から税抜きベースで毎月1,000円を減額する支援を実施したいと考えております。

また、事業実施に当たりましては、徳島県LPガス協会や販売事業者の皆様の御協力の下、できるだけ速やかに支援を実施してまいりたいと考えております。

原委員

分かりました。

これから本格的な冬季に入り、LPガスの需要がますます増えると思いますので、県民の皆様にとって本当に有り難い支援だと思います。

都市ガス消費者とLPガス消費者との不公平感も解消できると思いますので、物価高騰により県民生活にいろいろ影響が出ている中で、しっかりと支援いただけるよう、今後も取組を推進していただければと思います。よろしくお願いします。

梶原委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で危機管理部関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。(13時10分)